

(広報資料)

平成20年12月5日

建設局

担当：道路建設部道路建設課

TEL：222-3577

桂川を渡る新しい橋の完成について

～都市計画道路向日町上鳥羽線^{しょうきゅうはし} 祥久橋（仮称 第二久世橋）の暫定供用を開始～

京都市が現在進めている都市計画道路向日町上鳥羽線の整備において、この度、桂川を渡る新しい橋梁「祥久橋（しょうきゅうはし）」が完成し、暫定供用を開始しますのでお知らせします。

この祥久橋は、橋梁の外側へ光が漏れない低位置ライン照明を採用し（パンフレット参照）、桂川流域に生息する野鳥や動植物の生態系への影響など自然環境、景観に配慮しています。

記

1 名称 祥久橋（しょうきゅうはし）

橋の名称は、地元の代表の方々の御意見をいただき、皆様に愛される橋となるよう願いを込め、祥栄地域と久世地域から一文字ずつを取って命名しました。

2 場所 京都市南区久世築山町～吉祥院嶋中ノ島 地内（別紙位置図のとおり）

3 暫定供用について

向日町上鳥羽線の整備区間のうち、祥久橋を含む東側約450m部分の暫定供用を開始します（別紙位置図参照）。なお、暫定供用期間中は、全4車線のうち、東行き西行きそれぞれ1車線の計2車線の供用となります。また、**交通規制により大型等（マイクロを除く。）は通行禁止**となり、利用いただけませんのでご留意願います。

(1) 暫定供用開始日

平成20年12月18日（木）15時

(2) 暫定供用開始区間（位置図は別紙）

(ア) 区間 府道水垂上桂線～（都）吉祥院下鳥羽線（葛野大路）

(イ) 延長 約450m

(ウ) 幅員 22.8m～37.0m

(エ) 事業費 約50億円

(3) 暫定供用開始区間のうち祥久橋に係る部分

(ア) 橋長 322.7m

(イ) 幅員 22.8m

(ウ) 形式 鋼5径間連続非合成箱桁橋（橋台2基、橋脚4基）

(エ) 工事費 約39億円

4 開通式典

- (1) 日時 平成20年12月18日(木) 9時から
- (2) 場所 祥久橋西詰(京都市南区久世築山町)

5 今後の予定

引き続き、市道久世20号線から府道水垂上桂線間の早期供用を目指し、用地取得及び整備工事に精力的に取り組めます。

*参考 都市計画道路 向日町上鳥羽線について

- (1) 事業区間 国道171号～(都)吉祥院下鳥羽線(葛野大路)
うち、国道171号～市道久世20号線 395m(第一工区)については暫定供用中。
- (2) 事業延長 1,440m
- (3) 着手年度 平成元年度
- (4) 事業費 約137億円

都市計画道路 向日町上鳥羽線 位置図

